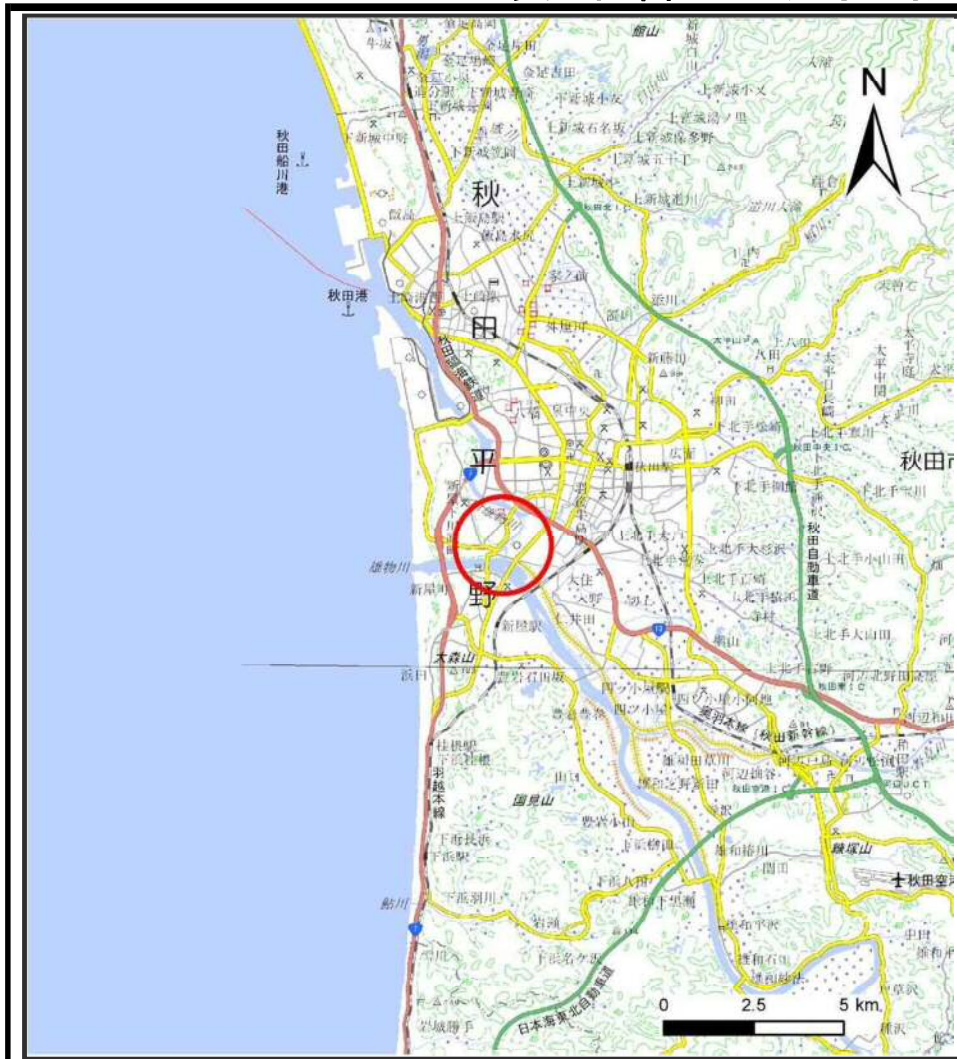
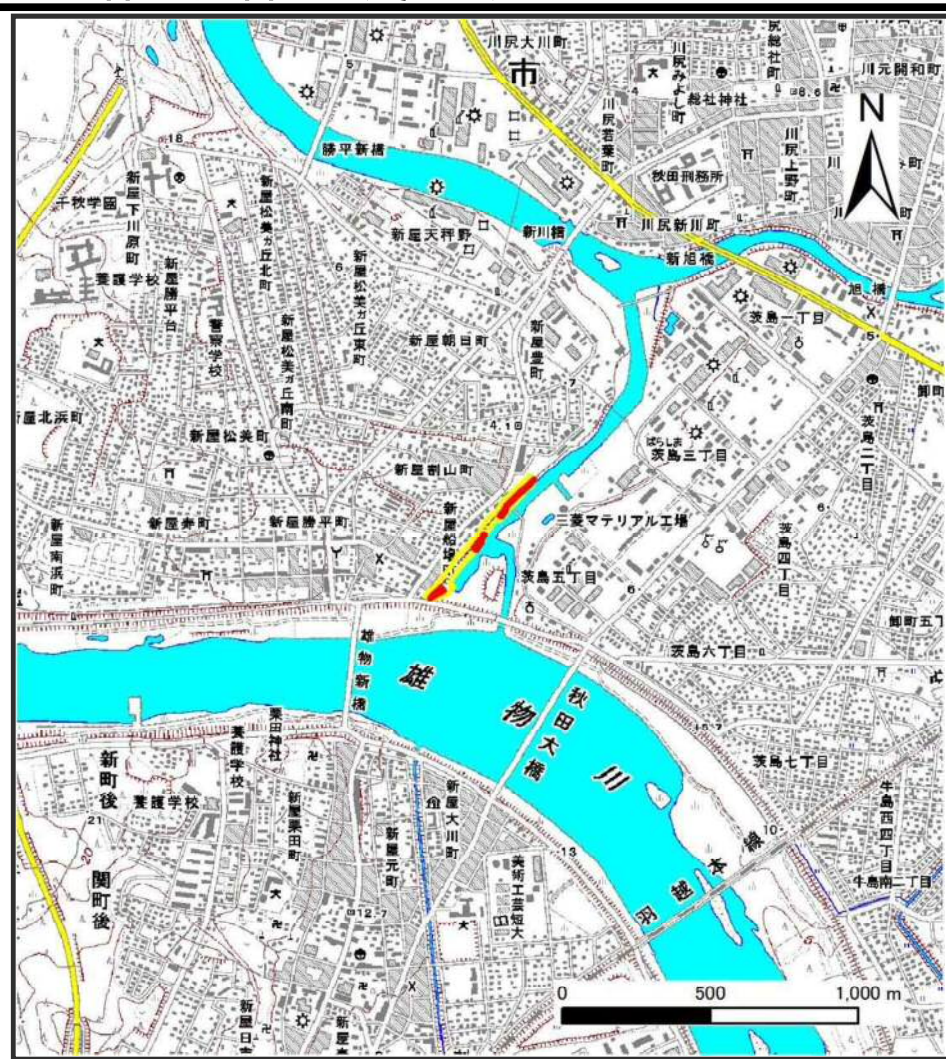


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書 (その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

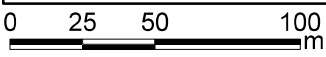
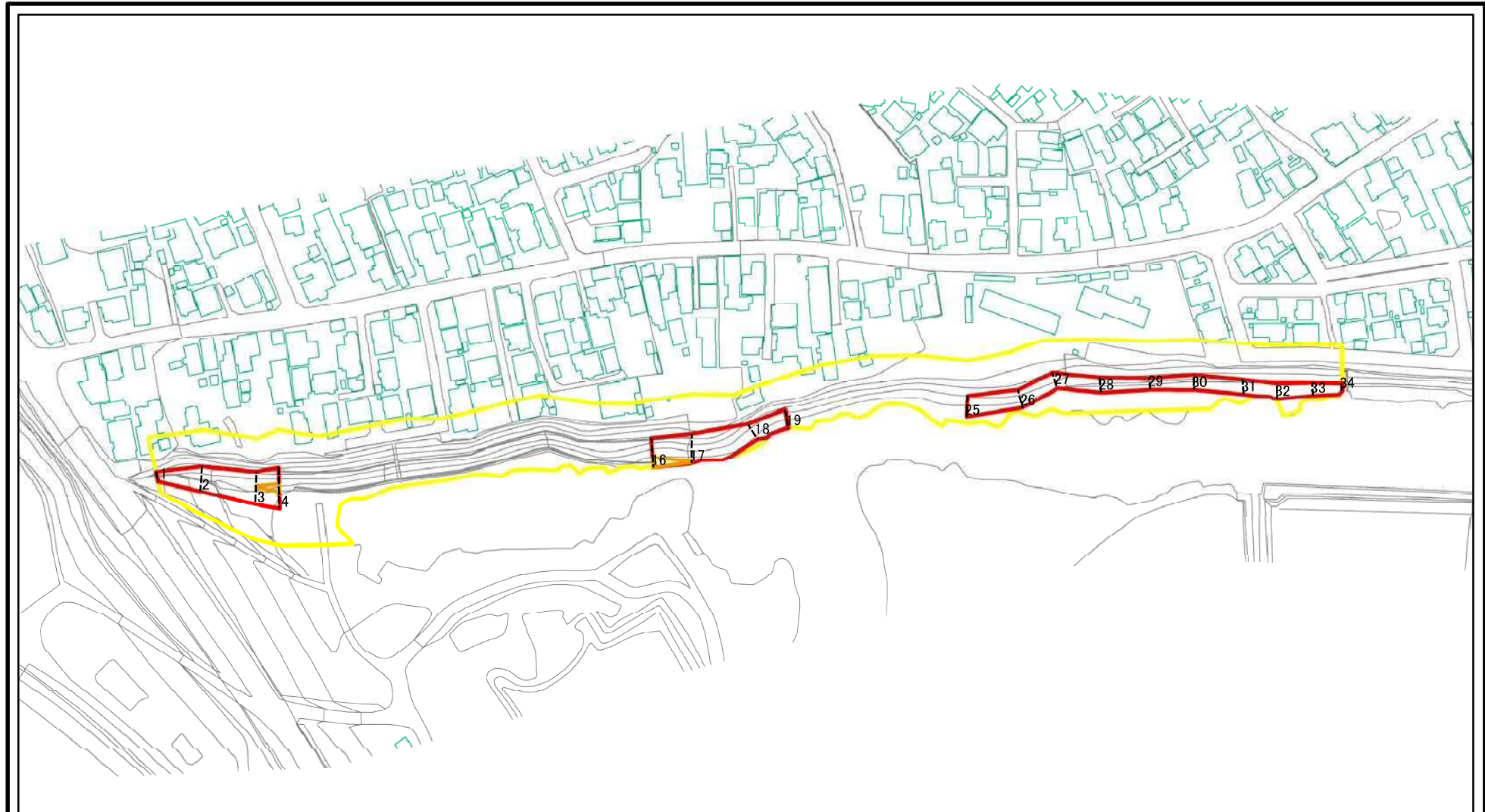
様式-1 (急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-1020
箇所名	船場町
所在地	秋田県秋田市新屋船場町

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1336号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第358号	箇所名	船場町
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市新屋船場町
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

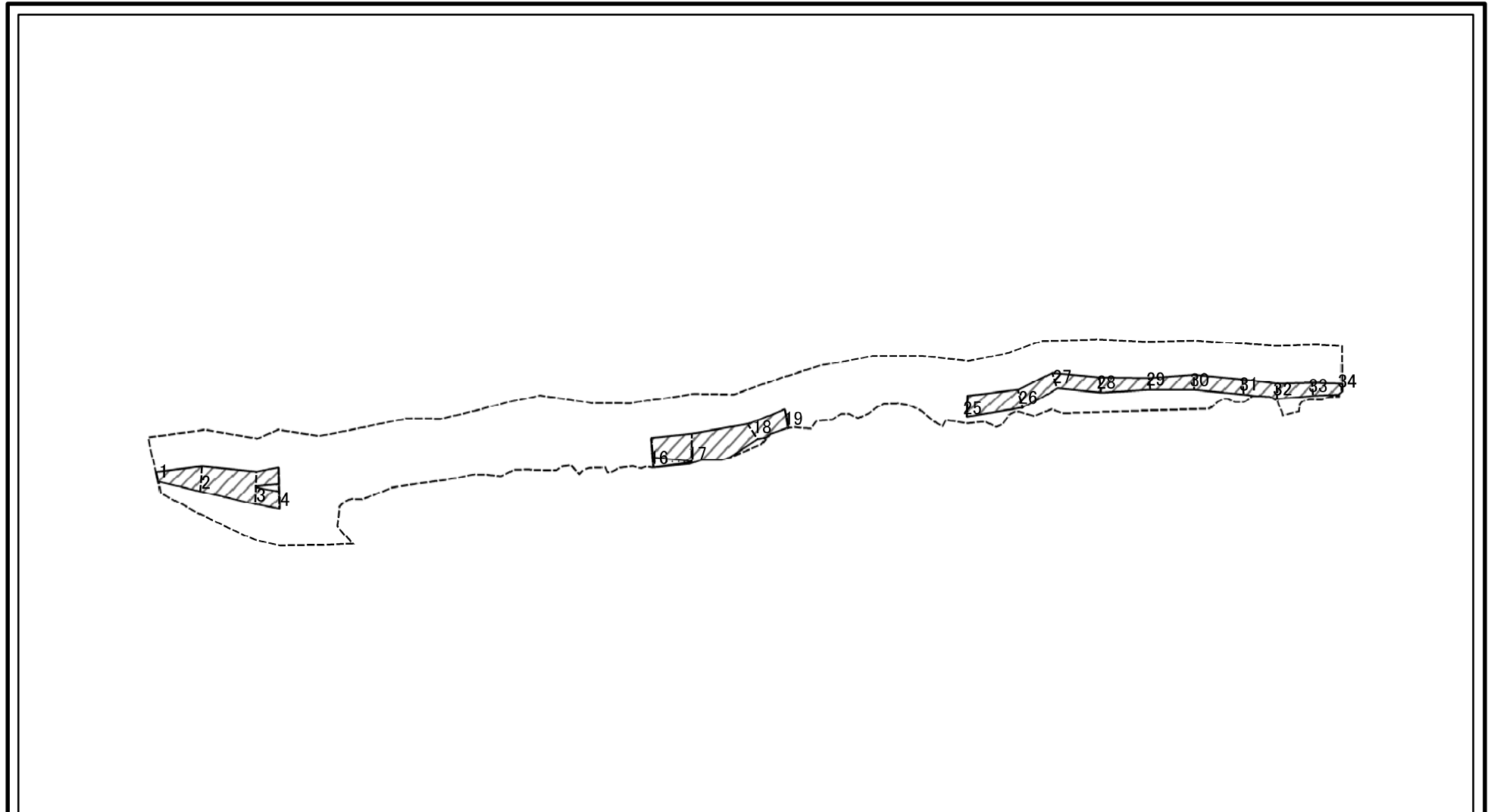
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第358号
告示年月日	平成30年7月13日

箇所番号	I-1020
箇所名	船場町
所在地	秋田県秋田市新屋船場町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

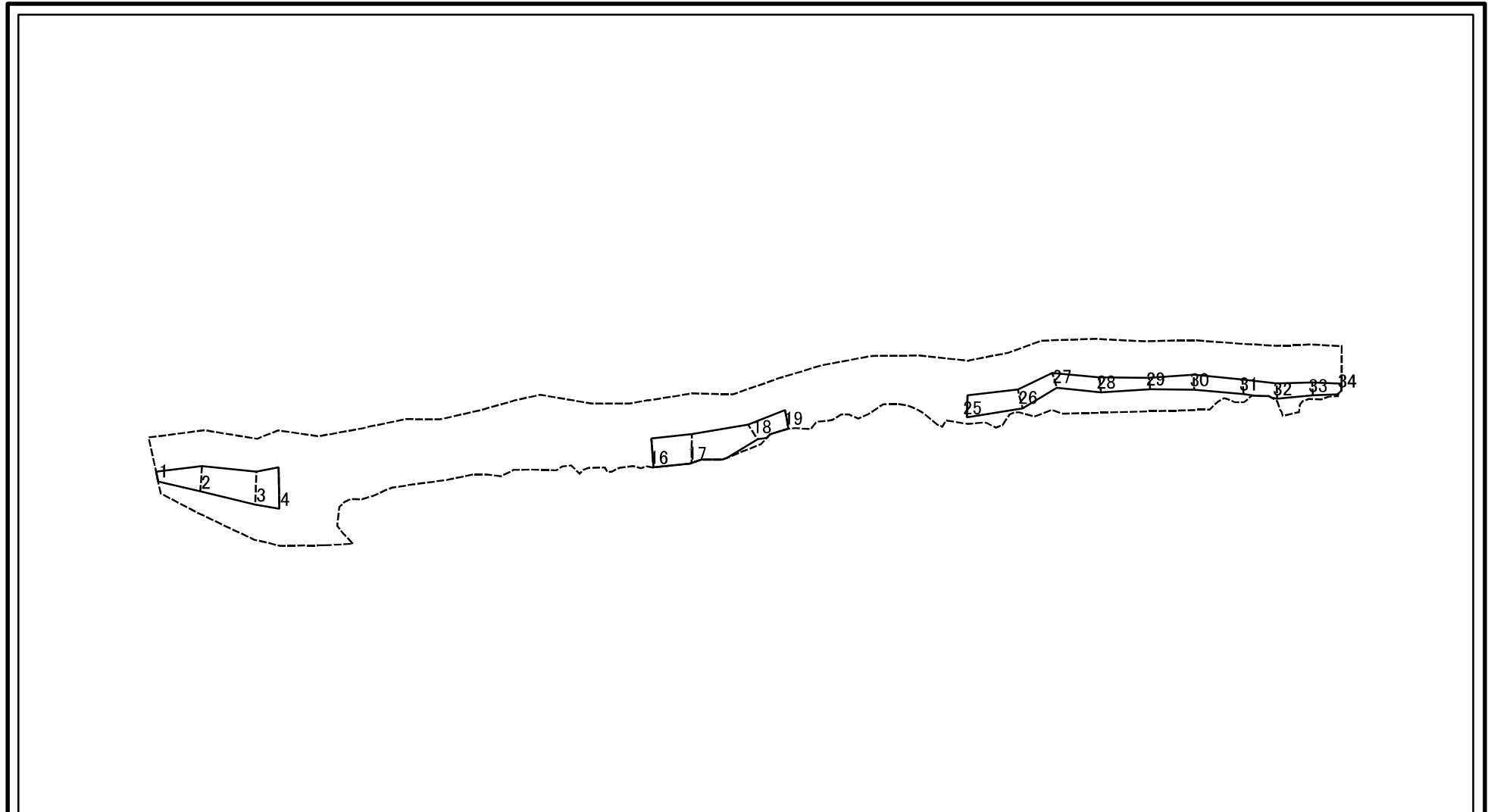
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1020
告示番号	第358号	箇所名	船場町
告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市新屋船場町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第358号

告示年月日

平成30年7月13日

箇所番号

I-1020

箇所名

船場町

所在地

秋田県秋田市新屋船場町

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	87.37	1.00	-	-	9.25	1.83	27 ~ 28	-	-	69.16	1.00	-	-	9.68	1.91
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	12.31	2.44	28 ~ 29	-	-	67.75	1.00	-	-	8.81	1.74
3 ~ 4	110.05	1.00	100.00	1.00	-	-	12.31	2.44	29 ~ 30	-	-	67.90	1.00	-	-	9.49	1.88
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	30 ~ 31	-	-	67.95	1.00	-	-	9.49	1.88
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	31 ~ 32	-	-	68.30	1.00	-	-	9.09	1.80
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	32 ~ 33	-	-	68.30	1.00	-	-	8.62	1.71
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	33 ~ 34	-	-	63.83	1.00	-	-	8.67	1.71
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	112.91	1.00	100.00	1.00	-	-	10.53	2.08	~								
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	9.85	1.95	~								
18 ~ 19	-	-	86.99	1.00	-	-	10.11	2.00	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
25 ~ 26	-	-	82.52	1.00	-	-	9.37	1.85	~								
26 ~ 27	-	-	76.24	1.00	-	-	9.68	1.91	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1020
	告示番号	第358号	箇所名	船場町
	告示年月日	平成30年7月13日	所在地	秋田県秋田市新屋船場町